

第11回これからの北海道立近代美術館検討会議

日時：令和5年（2023年）12月20日（水）13：30～

場所：Web会議システムZoom

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 近代美術館の整備方法等の比較項目について
- (2) その他（報告事項）

3 閉会

■配付資料

- ・資料1 近代美術館の整備方法等の比較項目について
- ・資料2 知事公邸等の現状及び基本的な考え方について
- ・資料3 魅力再発見！知事公館・近代美術館エリア遊歩イベント

議 事

第11回これからの北海道立近代美術館検討会議 出席者名簿

○ 構成員

所 属 ・ 職	氏 名
株式会社haku 代表取締役	菊地 辰徳 きくち たつのり
北海道大学 名誉教授	北村 清彦 きたむら きよひこ
北海道教育大学釧路校 教授	佐々木 宰 ささき つかさ
北海道大学大学院文学研究院 教授	佐々木 亨 ささき とおる
前札幌芸術の森美術館 館長	佐藤 友哉 さとう ともよし

(敬称略、五十音順)

○ 道教委

所 属	職	氏 名
教育庁	生涯学習推進局長	村上 由佳 むらかみ ゆか
教育庁生涯学習推進局 文化財・博物館課	課 長	菅野 泰之 かんの やすゆき
	道立近代美術館担当課長	佐藤 昌彦 さとう まさひこ
	課長補佐	田中 猛之 たなか たけゆき
	係 長	福士兼太郎 ふくしけんたろう
	主 任	宮下 直之 みやした なおゆき
	主 事	中林 恭良 なかばやし たから
北海道立近代美術館	副 館 長	松田 俊也 まつだ としや
	学芸副館長	中村 聖司 なかむら せいじ
	総務企画部長	熊澤 栄司 くまざわ えいじ
	学芸部長	五十嵐聡美 いがらしさとみ
	学芸統括官	土岐美由紀 ときみゆき
	総務企画課長	富田 拓貴 とみた ひろき

1 背景・経緯

■ 近代美術館リニューアル基本構想（中間報告）R5.7

第6 今後の進め方（P18～19）

《 近代美術館を整備する方法 》

- ① 既存施設の活用（改修+増築）
- ② 現敷地での建て替え（現地新築）
- ③ 知事公邸等が所在する区域への移転（移転新築） が考えられます。

- ▶ ○ **いずれの整備方法も利点や課題**があり、美術館活動への影響や経済性、環境性などが異なることから、建築関係法規等との整合を確認するとともに、「第5 施設整備の基本的な考え方」を踏まえながら、それぞれの**メリット・デメリットを整理し、比較することが必要**です。
- なお、整備方法の選択に当たっては、様々な御意見があることを踏まえ、**合理性・客観性を確保できる評価方法を検討**するとともに、比較内容について、美術館を利用する方や近隣にお住まいの方など、道民の皆様からも御意見を伺いながら、引き続き丁寧に検討を進め、基本構想を策定することとします。

《 道民の意見（施設整備に関する主なもの） 》

- ・ 近美の建物、敷地の趣のある雰囲気が好き
- ・ 自然に囲まれていることで静かで落ち着き、居心地よくリフレッシュできるところが好き
- ・ 駅から近くてアクセスしやすく、気軽に利用できるところが好き
- ・ 知事公館、三岸好太郎美術館と一体的に文化・芸術を発信するエリアになってほしい
- ・ 世界に誇れるような、観光資源にもなりうる美術館になってほしい

- ・ 今の近美の建物の良いところを残して、大事に使ってほしい
- ・ 近美の場所はそのままに、施設が生まれ変わってほしい
- ・ 都心部の中の豊かな今ある自然を大切に守り、残してほしい
- ・ 建物と自然が一体的に、みどりに囲まれた美術館であってほしい

■ 道の重点政策

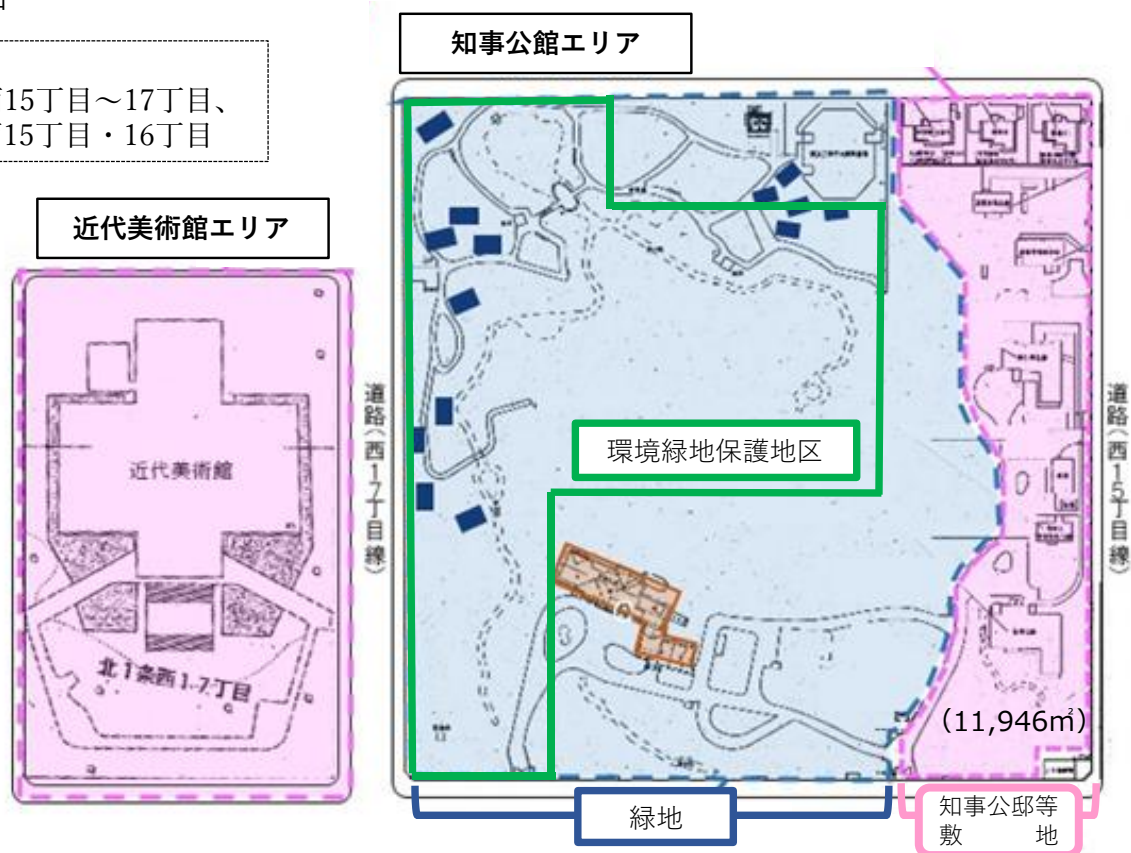
〈本道の文化・芸術・歴史の魅力の発信〉

知事公館・近代美術館エリアの活用策検討

道民・専門家の意見を踏まえ、知事公館や近代美術館を含めたエリア全体の活用策を検討

※参考 該当敷地範囲

所在地
札幌市中央区北1条西15丁目～17丁目、
北2条西15丁目・16丁目



2 背景・経緯を踏まえた対応

- 業務名
北海道立近代美術館の整備方法等に係る技術的検討調査
- 目的

知事公館・近代美術館エリアの想定される活用パターン案について、**専門的見地による比較項目の設定**及び**評価の実施**により、**メリット・デメリットを多角的に分析し、合理性・客観性のある**エリアの機能配置を検討

○ 業務概要

プロセス	実施内容		スケジュール
前提条件の整理	関連計画との整合性の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大通及びその周辺のまちづくり方針 - 札幌都心はぐくみの軸強化方針 - ・ 札幌市都心のみどりづくり方針 等 	R5.10 ~11
	関連法規制、制約条件の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画条件（用途制限 等） ・ その他立地条件 	
事業化可能性の検討	近代美術館の整備内容と施設計画の提示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定する美術館活動の整理 ・ 活用パターン案それぞれの、実現性ある各諸室及び付帯設備等の構成、規模及び配置とその整備内容の検討（ボリュームスタディー※） 	R5.11 ~R6.1
	比較項目の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会面、経済面、環境面等、様々な観点を考慮 	
評価及びスケジュールの算定	評価項目に基づいた評価、諸課題の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事費の動向や、類似の施設整備事例を踏まえ、定性的・定量的な評価の実施や諸課題を整理 	R6.1 ~3
	整備スケジュールの算定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備スケジュールの算定 	

※ 必要な諸室面積を仮算定し、建築基準法等に適合するように諸室の配置を積み上げる手法

3 比較項目（案）

○ エリアの機能

項 目		基準・視点	
美術館活動	コンセプト実現のための手法や機能例の実現度	ハーモニー	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な点検・更新等が可能な施設設備 ・施設設備のバリアフリー化やユニバーサル・デザイン ・多彩な展覧会への対応や適切な温湿度管理、災害対策が施された展示室 ・くつろぎにあふれた魅力ある空間 ・周辺の緑や環境と調和した持続可能性に配慮した施設設備
		コレクション	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な温湿度管理、災害対策が施された保存環境 ・作品の状態を確認しやすい保管庫 ・安全に作品の搬出入を行える荷解室 ・展示替休館中でも鑑賞可能なコレクション常設展示スペース ・コレクションを適切に運搬できるルートや修復する場所、活用できる場所（展示室、研修室等） ・将来の収蔵数を見込んだ作品・什器類の保管スペースや梱包箱の一時保管場所
		リサーチ	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員の調査研究や作品・展覧会等に関する資料の保管場所
		コラボレーション	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なジャンルの活動や発表に対応できるような多機能なホール ・幅広い使用に開かれた多機能ルーム ・ボランティア室など美術館に常時関わる道民のための活動スペース
		ウィズ・キッズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニング・プログラムを実施するスペース ・緑を活かした環境学習スペース ・屋外彫刻等を活用した親子で楽しめるスペース ・子ども向け展示スペース
	休館期間	<ul style="list-style-type: none"> ・休館期間の年数（短くできる） 	
	円滑な施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品を適切に保管した状態で美術館を整備できる 	
	駐車スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者用、団体観覧受入用駐車場の広さの確保・台数を増加できる ・駐車場からのアクセスがしやすい 	
美術館の建築物としての歴史的・文化的な価値		<ul style="list-style-type: none"> ・現美術館の活用可能性 	
周辺環境との調和（景観への影響等）		<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の景観になじむ ・他のパブリックスペースとの連動性が生まれる 	
工事計画上の制約（都市景観等）	敷地条件	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地現況（敷地面積、形状） ・都市計画等（建築面積、延床面積、用途地域 等） 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・民間施設（飲食店など）を設置する上での制約が少ない 	
防災上の安全性		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の被害が想定されにくい（洪水浸水想定区域） 	
アクセス・動線		<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関からのアクセス ・エリアへのアプローチ ・三岸好太郎美術館との関係 	

○ 経済性

項 目		基準・視点
イニシャルコスト	近代美術館の改修・新築費用	(概算金額の記載)
	解体する場合の費用（近代美術館等）	
	知事公館を整備する場合の費用（外壁・屋根）	
	散策路を整備する場合の費用（木道・街灯）	
	近代美術館の改修・新築後の大規模改修費用	
ランニングコスト	近代美術館の光熱水費	
	設備保守費	
	除排雪費	
利活用を検討する敷地を民間活用する場合の収入見込		

○ 環境性

項 目		基準・視点
環境への負荷	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持（大気・水・土壌環境、その他）	・影響の程度が小さい
	既存樹林等の伐採規模、動植物への影響（仮囲時・付帯工事時の影響も加味）	・既存樹林等の伐採の規模が小さい
	エネルギー、資源・マテリアル、敷地外環境への影響	・環境への負荷が小さい
脱炭素化への貢献度	建築物のZEB化（Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented含む）	・建築物のZEB化（Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented含む）が可能である
その他関連工事による環境影響	廃棄物の量	・廃棄物の量を抑えられる

知事公邸等の現状及び基本的な考え方について

令和 5 年 (2023 年) 11 月 7 日
総務部 行政局 財産課

1 趣旨

来年度に予定している知事公館・近代美術館エリアの活用構想の策定に向け、これまでの議会議論等も踏まえ、施設毎に現状や今後の検討に向けた基本的な考え方等を整理。

2 施設毎の現状等

区 分	現状等	これまでの議会における主な答弁要旨
知 事 公 邸	<ul style="list-style-type: none"> ○築 43 年経過 ○公務遂行上、本庁舎近接地に保有する必要がある ○現在の民間住宅借上は、支障なく公務遂行でき、経済性も有利 ○公用部分は、公館・庁舎で対応しているが支障ない 	<p>[R 4 年①定予特(総務)]</p> <p>○<u>知事公邸の検討にあたっては、借上げによる公邸の継続も含め、検討を進める。</u></p> <p>[R 5 年①定代表質問]</p> <p>○<u>民間住宅の賃貸でも、緊急を要する場合も公務遂行上、支障がないことを確認したところ。</u></p> <p>○<u>今後、公館等エリアの利活用の検討を進める中で取扱いを整理する。</u></p> <p>[R 5 年②定代表質問]</p> <p>○<u>低利用となっている居住区域の活用策についても検討を進める。</u></p> <p>[R 5 年②定予特(総務)]</p> <p>○<u>公邸・宿舍は、今後、公館等エリアの利活用の検討を進める中で取扱いを整理する。</u></p>
宿舎等	<ul style="list-style-type: none"> ○副知事公邸は、老朽化が著しく、平成 21 年度以降使用していない ○秘書課長宿舎、道警本部長宿舎は老朽化が著しく、現在、近隣の民間住宅の借上により対応 ○現在、8 棟 9 戸の公邸・宿舎のうち、2 棟 3 戸の宿舎に職員が居住 	<p>[R 4 年①定予特(総務)]</p> <p>○<u>関係部署と連携しながら、業務遂行上、必要となる範囲で場所や規模等の条件を含め、その保有方法について検討を進める。</u></p>
知 事 公 館	<ul style="list-style-type: none"> ○登録有形文化財 ○築 87 年経過、老朽化顕著 ○無料で一般公開 (閉館日：土日祝日・年末年始) ○附属建物未使用 (築 70 年) 	<p>[R 4 年①定予特(総務)]</p> <p>○<u>知事公館は、知事が出席する来賓を迎える施設として活用するほか、更なる開放のあり方なども含めて検討。</u></p> <p>[R 5 年②定代表質問]</p>
緑 地	<ul style="list-style-type: none"> ○環境緑地保護地区 ○無料で一般公開 (庭園は冬期間閉鎖) ○静謐な環境を活かした地域の憩いの場 	<p>○<u>登録有形文化財である知事公館や、環境緑地保護地区に指定されている緑地は、適切に保全・維持しながら利活用策についても検討を進める。</u></p>

3 知事公邸について

(1) 知事公邸移転経緯（令和元年10月）

昭和55年に建築した知事公邸は、築後38年以上が経過し、老朽化が著しく、今後、長期的に使用していくには多額の工事費*が見込まれることや、規模が大きいため維持管理費に多額の費用を要していることから、民間住宅を知事公邸として借り上げることとした。

*約7,000万円（屋根・外壁修繕、暖房設備等）

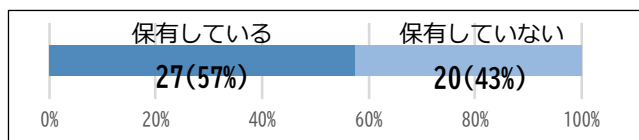
(2) 経費比較の状況

民間住宅を知事公邸として借り上げ対応したことにより、年間経費は約1千万円低減*している。

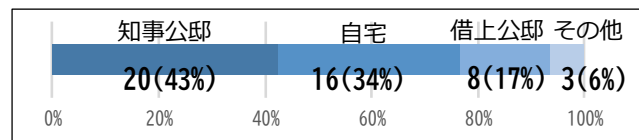
*H29・H30平均経費との比較

(3) 他県の状況

■ 他県の保有状況



■ 知事の居住先



(R5.7 徳島県調)

4 施設毎の基本的な考え方

区分	基本的な考え方 [方向性]
知事公邸	○知事公邸は民間借上を継続 ○宿舎は民間借上に移行
宿舎等	○老朽化した現建物は、文化財等の位置付けもされおらず、今後活用する見込みもない ○居住区域は低利用となっていることから有効活用策を検討
知事公館	○歴史ある登録有形文化財として適切に保存・保全 ○附属建物(旧公邸)は老朽化しており、基礎コンクリートの中酸化が進行し、木造の土台等も腐食しており、改修は困難 ○迎賓機能を維持しつつ、更なる開放等を検討
緑地	○環境の維持・保全を図りつつ、地域の憩いの場としての機能充実を検討

(参考) 近代美術館等について

区分	基本的な考え方 [方向性]
近代美術館	○整備方法としては、 ①既存施設を活用する方法(改修+収蔵庫増設) ②現在の敷地内で建て替える方法(現地新築) ③知事公邸等が所在する区域へ移転する方法(移転新築)が考えられる ※「北海道立近代美術館リニューアル基本構想(中間報告)」(R5.7)より
三岸好太郎美術館	○当面、現施設を適切に維持管理しつつ、近代美術館の整備方法を踏まえた対応を検討

5 当面の取組

知事公館・近代美術館エリアの活用構想の策定に向けた調査等の実施。

○近美等の整備方法の技術的検討調査

今後の検討に当たってのデータとして活用するため、近代美術館の整備方法パターン別に経済性や環境性、美術館活動などに関する専門的見地からの評価などを実施。

○道民ワークショップ

道民に知事公館・近代美術館エリアの状況等を紹介し、エリア全体の価値を高める利活用のあり方などについて、意見を聴取。

魅力再発見！知事公館・近代美術館エリア遊歩イベント

目的

近代美術館周辺の自然・環境の素晴らしさと近代美術館の現状について、イベントの実施を通じて多くの道民に知ってもらい、エリア全体について興味を持ってもらうことで、エリアの活用検討の機運醸成につなげる。

実施場所、期間

知事公館・近代美術館エリア 令和5年10月7日(土)から10月9日(月・祝)まで

実施内容

区分	内容	参加・応募者数
イチオシ風景 ギャラリー展	エリア内の大切にしたい場所の写真、スケッチを募集して近代美術館に展示し、エリアの魅力を再発見 募集した写真等を活用し、エリアの魅力を集めたマップを作成	106件
クイズスタンプラリー	エリアの魅力を知ってもらうとともに、興味・関心を高めるため、エリア内にクイズを設置し、全て正解すれば美術館グッズをプレゼントするクイズスタンプラリーを実施	114名
知事公館・近代美術館 施設見学ツアー	エリアの現状を知ってもらうため、近代美術館のバックヤードを学芸員が、知事公館を公館館長が案内	42名
その他	集客向上のため、知事公館前にキッチンカーを3台出店 イベントの周知のため、新聞折込、ポスティングによるチラシの事前配布（知事公館・近代美術館エリアの近隣約37,000戸） 道教委ホームページへの掲載、X（旧Twitter）へ投稿、北海道新聞への掲載等を実施	



押し風景 マップ



エリア全体 (緑地や周辺)

- ・木や川など、都会の中にある自然豊かな環境が好き！[15]
- ・リスやカモ、野鳥などたくさん生きものを見ることができるところが好き！[14]
- ・四季折々の風景がひろがる緑地が好き！[13]
- ・多様な種類の木々に囲まれる風景がすてき！[13]
- ・きれいな芝生でピクニックをしたり、子どもやペットが走り回ったりしている風景が好き！[9]
- ・広々としていて、静かで落ち着く環境が好き！[9]
- ・土の遊歩道が歩きやすくベンチもあり、散歩やジョギングがしやすいところが好き！[7]
- ・知事公館や近代美術館の建物がノスタルジックな雰囲気で好き！[2]
- ・屋外にある彫刻作品が好き！[2]
- ・敷地や建物が綺麗で、どこを歩いても絵になる[2]
- ・古い建物、新しい建物、それをつなぐ緑との調和がこのエリアの魅力！[1]

近代美術館

- ・屋外のオブジェや彫刻、バリエーション豊富な常設展や企画展など多くの魅力的な展示を楽しめるところが好き！[18]
- ・近美の2Fロビーからの眺め、四季折々の風景がすてき！[11]
- ・近美周辺の木々や庭、池などの自然や生きものがたくさんいるところが好き[9]
- ・近美の吹き抜けやらせん階段などといった内部空間が好き！[5]
- ・都会だけど自然が多いのが貴重で価値がある[3]
- ・売店ではいろいろな美術品の関連グッズが販売されていてわくわくする！[2]
- ・交通の便がよく来館しやすいところが魅力[1]
- ・近美コレクションを65歳以上は無料で見られるところが魅力[1]



三岸好太郎美術館

- ・三岸好太郎美術館の建物や周辺の自然が好き！[3]
- ・三岸好太郎美術館のカフェからの風景がお気に入り！[2]

2023年10月7日～9日開催の地
産産物ギャラリー展の開催
および当日の意見聴取での意
見をまとめた報告書
※[]内は意見数

知事公館

- ・歴史を感じられる知事公館の建物やその内部空間がすてき！[10]
- ・知事公館エリアの四季折々の豊かな自然が好き！[9]
- ・知事公館周辺の屋外彫刻や自然、建物が一体となっている風景が好き！[8]
- ・知事公館前庭の芝生が広くきれいで気持ちよく、思いおもいに過ごせるところが好き！[6]
- ・散歩が楽しめる知事公館周辺が好き！[4]
- ・知事公館からの眺めがきれい！[3]
- ・動物や昆虫など、多くの生きものが生活している環境がすてき！[2]

